

沖縄県の各保健所における発達障害児の 取り組みについて

研究協力員 落合靖男¹⁾

1) 沖縄小児発達センター

研究の要約

乳幼児健診の発達遅滞児の事後指導として各保健所内に発達クリニックを設けた。各地域のニーズによって7つの保健所はそれぞれ異なった対応を実施してきた。地元で療育施設のある保健所は医療相談（二次スクリーニング）と心理判定、療育施設からやや遠い地域では医療相談と親子ふれあい教室の開催、離島の保健所では二次スクリーニングに保育・理学訓練・言語訓練の保障をし、本島内の遠隔地域の保健所では二次スクリーニング・理学訓練・言語訓練に福祉機関も参加し、保健・医療・福祉の包括的指導を実施してきた。

見出し語

保健所、発達遅滞児、乳幼児健診、福祉サービス、療育

1) 研究の目的

沖縄県には7つの保健所があり、10年前から発達クリニックと称し、乳児健診・1歳6カ月

健診・3歳児健診の発達遅滞児の事後指導を実施してきた。

各地域のニーズによりそれぞれの保健所が少しずつ異なった対応をしてきた。7つの保健所の平成4年度（平成4年4月1日～平成5年3月31日）における発達クリニックの実績を報告し、併せて各保健所の取り組みの特色、保健・医療・福祉の連携について検討したので発表する。

2) 研究の方法・対象（表1）

7つの保健所を4ブロックに分け、処遇の方法について特色を述べる。

対象児は平成4年度の各保健所における発達クリニックの受診児。

イ) Aブロック（小児神経科医診察・心理判定）

コザ保健所

中央保健所

地元で療育施設があるので乳幼児健診の要留意児の医師による二次スクリーニングと児童相談所の心理判定、保健婦の

発達指導が中心である。

ロ) Bブロック (小児神経科医の診察・心理

判定・親子ふれあい教室)

(表2)

石川保健所

発達遅滞児の二次スクリーニングと同時に精神発達遅滞児、言語遅滞児に対し保母・言語訓練士・保健婦が親子ふれあい教室を開催し、母親指導にあたる。

ハ) Cブロック (小児神経科医療診察・心理

判定・保育・理学訓練・言語訓練)

宮古保健所

八重山保健所

離島である宮古・八重山地域では発達クリニックと同時に心身障害児の療育を実施している。

ニ) Dブロック (小児神経科医の診察・心理

判定・理学訓練・言語訓練・福祉サービス)

南部保健所

名護保健所

県内における遠隔地域では発達クリニック・理学訓練・言語訓練と併せて福祉サービス(児童相談所や福祉事務所のケースワーカー等の参加)の実施を行っている。

3) 結果

平成4年度の受診児の主訴、診断、紹介元、処遇内容、構成メンバー、回数は表1の通りで

ある。

4) 考察

沖縄県の乳幼児健診として0-6カ月、7カ月~12カ月、1歳6カ月健診、3歳児健診がある。そこでの精神・言語・運動発達遅滞児はほぼ全員が保健所の発達クリニックに紹介され、事後指導を行うシステムができあがっている。一方、心身障害児の療育施設としては沖縄市に沖縄小児発達センター、母子通園センター(つくし園)、那覇市に沖縄整肢療護園、療育センターがあり、又母子通園事業が浦添市、宜野湾市、石垣市等にある。

県内では各市町村において100%近く、おおむね3歳児以降の障害児保育が実施されている。心身障害児の早期発見から早期療育を考えた場合、乳幼児健診と連携したシステムが必要である。7つの保健所内に発達クリニックがあるが、地域のニーズによって事後指導の内容も異なる。地元で療育施設のあるコザ保健所や中央保健所では理学訓練・言語訓練の必要のある小児は施設を紹介をすればよいので、発達遅滞児の経過観察と指導で充分である。

療育施設まで約1時間位の石川保健所では精神発達遅滞児に親子ふれあい教室を月1回実施したところ、経過観察と言われ次回診察を待つ母親の不安の軽減と、子どもへの対応の仕方を学ぶなどの成果がみられた。

宮古・八重山地区の離島では訓練に通うことが

不可能なので、定期的な訓練を確保することが必要不可欠である。

沖縄本島の遠隔地（名護保健所・南部保健所管内）には定期的な訓練に加えて福祉機関（児童相談所・福祉事務所のケースワーカーが参加）と連携をとり諸手当や診断書の発行、及び施設入所や保育所入所の手続き、補装具の書類の発行などがその場で行なえるようになった。その結果、遠隔地域の心身障害児の保健・医療・福祉の包括的サービスが可能となりつつある。

又、紹介元をみても療育施設から遠隔地域における名護保健所・南部保健所・宮古保健所・八重山保健所では医療機関からの紹介も多くみられ、保健所の発達クリニックが医療・保健・福祉の中心となっていることがわかる。

保健所内の巡回療育の経費は沖縄県心身障害児（者）巡回療育等事業（年間900万円）で賄っている。

障害児の保健・医療・福祉の包括化を考えた場合、各地域に療育センターが設置されることが理想であるが、現実的には保健所が中心となり発達遅滞児の発見から療育指導にあたるのが良いと考える。

参考文献

- 1) 落合靖男・他：沖縄県の心身障害児の早期発見、早期療育システム
——乳幼児健診との連続性——
小児科診療、47；99-104、1984

- 2) 落合靖男：沖縄県の各地域間の心身障害児の医療、療育、福祉の連携の比較検討
厚生省心身障害研究報告書（平3年）
〔主任研究者・平山宗宏〕

- 3) 大城秀子・他：心身障害児の最近の地域療育の動向について
——巡回療育の果たした役割——
療育、第34号；51、1993

(表1) 沖縄県の各保健所における発達障害児の取組について (分類表)

内容	種別	Aブロック 小児神経科医診察と心理判定		Bブロック 小児神経科医診察と心理判定 親子ふれあい教室		Cブロック 小児神経科医診察と心理判定・ 保育・理学訓練・言語訓練		Dブロック 小児神経科医診察と心理判定・ 理学訓練・言語訓練・福祉サービス	
		中央保健所	コザ保健所	石川保健所	宮古保健所	八重山保健所	南部保健所	名護保健所	
主訴	対象者数	76	61	32	18	29	95	47	
	精神発達の遅れ	1	3	2	1	3	3	2	
	運動発達の遅れ	31	16	17	7	13	27	17	
	言葉の遅れ	5	16	9	7	7	49	15	
	その他	39	26	4	3	6	16	13	
	精神遅滞	10	9	9	4	7	42	9	
	脳性マヒ	3	2	3	2	5	4	4	
	言語遅滞	3	7	2	8	3	10	1	
	正常	23	34	11	2	6	27	30	
	その他	37	9	7	2	8	12	3	
紹介元	乳幼児健診	61	55	28	7	15	74	25	
	医療機関	1	2	2	7	11	10	16	
処遇内容 (重複)	その他	14	4	2	4	3	11	6	
	医療相談	29	16	11	6	11	40	21	
	理学訓練				2	4	6	7	
	言語訓練			6	9	5	24	10	
	心理判定	5	8	10	1	2	30	15	
	福祉相談				2	6	23	6	
	療育センター	22	3(つくし園)						
	親子ふれあい教室			17					
	その他	34	34	12	1	1	12	7	
	参加スタッフ	医師・保健婦	医師・保健婦・ 心理判定員	医師・保健婦・ 心理判定員 保育・言語訓練士	医師・保健婦・ 理学療法士・言語 訓練士・保育 士	医師・保健婦・ 理学療法士・言語 訓練士・保育 士	医師・保健婦・ 理学療法士・言語 訓練士・看護 婦・心理判定員 福祉相談員・ケ ースワーカー (福祉事務所)	医師・保健婦・ 理学療法士・言語 訓練士・看護 婦・心理判定員 福祉相談員・ケ ースワーカー (児童相談所) 福祉事務所	
回数		月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月2回		

(表2) 親子ふれあい教室

☆はじめに

子どもの健やかな成長を目指し、遊びを通して子どもとふれあい、親子の交流する喜びを体験し、子どもへの関わりかたを学ぶ場になりたい。

☆目的

遊びを通して子どもの心身の発達を促す。
親同士の仲間づくりと育児不安の軽減を図る。

☆実施回数と日時

1クール8回(月に1回)

第3水曜日(午後2時~4時):都合により変更することもある。

☆実施内容

月日	プログラム	内 容
6/17	リズム遊び	自己紹介をした後、歌遊び・親子ゲームを楽しむ。
7/21	運動遊び	子どもの運動能力に合わせてボールを投げたり、蹴ったり、走ったり
8/25	水遊び	シャボン玉で遊んだ後、プールで水遊び

9/17	エアポリン	体をおもいっきり動かして楽しむ
10/20	戸外レク	公園の遊具で遊び、親子ゲームで楽しむ
11/17	小麦粉粘土	丸める・ちぎる・つまむ等手指の細かい操作を活発にし、物を作る
12/15	もちつき	杵・臼で餅をつき手づくりを楽しむ
1/19	豆遊び	豆をつまんだり、容器への出し入れを楽しんだ後、ダイナミックに遊ぶ

☆スタッフ

保母(1名)

保健婦(新ケースの場合保健婦同伴)

1~5名

母子保健推進員(2名)



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究の要約

乳幼児健診の発達遅滞児の事後指導として各保健所内に発達クリニックを設けた。各地域のニーズによって7つの保健所はそれぞれ異なった対応を実施してきた。地元で療育施設のある保健所は医療相談(二次スクリーニング)と心理判定、療育施設からやや遠い地域では医療相談と親子ふれあい教室の開催、離島の保健所では二次スクリーニングに保育・理学訓練・言語訓練の保障をし、本島内の遠隔地域の保健所では二次スクリーニング・理学訓練・言語訓練に福祉機関も参加し、保健・医療・福祉の包括的指導を実施してきた。